

妊婦交流会

出産に向けての講話や妊婦さん同士、先輩ママとの交流で不安を解消しましょう。参加を希望する場合は事前にご予約ください。日程等は、ほけんカレンダーと町のホームページで確認できます。

- 対象者 妊婦(ご家族も参加できます。)
- 場所 保健相談センター(子育て世代包括支援センター)

●問い合わせ窓口 ● 子育て世代包括支援センター ☎ 214-3533(直通)

助産

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦で、他からの援助も期待できない場合は、助産制度を利用することができます。

●問い合わせ窓口 ● 岐阜地域福祉事務所 ☎ 272-1111(代表)
子育て世代包括支援センター ☎ 214-3533(直通)

ぎふっこカード・ぎふっこカードプラス

岐阜県子育て家庭応援キャンペーンに参加している企業・店舗で「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」を提示すると、買い物の際の割引やポイント加算などの参加店舗が設定したサービスが受けられます。

【ぎふっこカード】

県内に住んでいる18歳未満のお子さんがいる世帯、妊娠中の方がいる世帯に交付します。有効期限は、3年間です(有効期限前に一番下の子どもが満18歳になった場合は、その後最初に迎える3月31日で期限が切れます)。

- 必要なもの 本人および18歳未満の子どもがいることが確認できる書類(健康保険証、母子健康手帳など)
- 交付場所 健康推進課または子育て世代包括支援センター



【ぎふっこカードプラス】

県内に住んでいる18歳未満の子どもが3人以上いる世帯、3人の子どもの妊娠中の方がいる世帯に交付します。有効期限は、18歳未満の子どもが2人以下になった年度の3月31日までとしており、カード交付時にご本人に有効期限をご記入いただきます。



- 必要なもの ぎふっこカードプラス交付申請書(窓口で記入)、申請者(保護者)の身分証明書、18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類(健康保険証、母子健康手帳など)
- 交付場所 健康推進課または子育て世代包括支援センター

●問い合わせ窓口 ● 子育て世代包括支援センター ☎ 214-3533(直通)
岐阜県 子育て支援課 ☎ 272-8077(直通)